

平成27年宇治田原町全員協議会

議 事 日 程

平成27年10月2日

本会議閉会後開議

- 日程第1 行政諸報告
- ・宇治田原町第5次まちづくり総合計画策定に係る進捗状況について
 - ・宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況について
 - ・平成27年人事院勧告について（給与・勤務時間）
- 日程第2 城南衛生管理組合議会議員報告
- 日程第3 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告
- 日程第4 京都地方税機構議会議員報告
- 日程第5 府政懇談会報告（京都府町村議長会主催）
- 日程第6 平成27年第4回（12月）定例会日程（案）について
- 日程第7 その他

1. 出席議員

議 長	12番	田 中	修	議員
副議長	1番	稲 石	義 一	議員
	2番	内 田	文 夫	議員
	3番	山 内	実貴子	議員
	4番	安 本	修	議員
	5番	今 西	久美子	議員
	6番	青 山	美 義	議員
	7番	垣 内	秋 弘	議員
	8番	奥 村	房 雄	議員
	9番	原 田	周 一	議員
	10番	上 林	昌 三	議員
	11番	谷 口	重 和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君								
副	町	長	田	中	雅	和	君							
教	育	長	増	田	千	秋	君							
理	事	兼	総	務	課	長	山	下	康	之	君			
理	事	兼	企	画	・	財	政	課	長	小	西	基	成	君
財	政	課	長							奥	谷		明	君
企	画	・	財	政	課	企	画	課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	久	野	村	観	光	君
庶	務	係	長			岡	崎	貴	子	君	

開 会 午前 1 1 時 3 5 分

○議長（田中 修） 本日は、大変ご苦労さまでございました。

今定例会は、去る 9 月 4 日に開会以来、本日までの 2 9 日間にわたり、平成 2 7 年度一般会計、特別会計補正予算をはじめ、その他条例関係など提案されました全ての案件を、議員各位の真剣な審議によりまして議了することができました。

また、決算特別委員会に付託されました平成 2 6 年度の各会計決算認定を内田委員長、山内副委員長のもとに慎重に審議をいただきまして、原案どおり認定をいただきました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚く御礼を申し上げます。町長はじめ行政側におかれましても、お礼を申し上げます。

さて、お疲れのところでございますが、全員協議会よろしく願いをいたします。

協議事項につきましては、諸報告などございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） ご苦労さまでございます。

昨夜は台風 2 1 号の名残ということで爆弾低気圧が日本海を通過するというところでございましたけれども、そういった中で強風には大分注意をしておったわけでございますが、おかげさまで、雨また強風等で本町におきましては被害がなかったということで大変喜んでおるところでございます。

先刻は、去る 9 月 4 日に開会されました 9 月の定例会も長期にわたりましてご審議を賜り、ご提案させていただきました全ての議案につきましてご可決、ご認定、またご同意をいただきましたことに、改めましてお礼を申し上げる次第でございます。

また、決算特別委員会におきましては、内田委員長、山内副委員長におかれましては大変ご苦労いただきましたことに、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

本会議に引き続き、大変お疲れのところとは存じますけれども、全員協議会を開いていただきましてご苦労さまでございます。

この協議会におきましては、行政報告といたしまして、宇治田原町第 5 次まちづくり総合計画策定に係る進捗状況、また宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況と平成 2 7 年人事院勧告についてでございます。お疲れのところとは存じますが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付いたしております会議日程により進めさせていただきます。

また、行政側より資料が事前に配付されておりますけれども、ご持参願っているでしょうか。ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。皆、ありますね。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告、宇治田原町第5次まちづくり総合計画策定に係る進捗状況についてを議題といたします。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 皆様、ご苦労さまでございます。

それでは、私のほうから報告事項1つ目といたしまして、宇治田原町第5次まちづくり総合計画策定に係る進捗状況についてということでご説明申し上げたいと存じます。

事前に2種類の資料、クリップどめのものをお配りさせていただいていると思いますが、そのうちの1つ、5次総計に係る分をごらんいただきたいと存じます。資料といたしましては、資料1、2、3、4、5までであろうかと思いますが、かいつまんでご説明を申し上げたいと存じます。

これにつきましては、去る9月29日に宇治田原町総合計画審議会第4回目となります審議会を開催させていただきまして、そのときの資料でございまして、その内容につきましてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、資料1のほうからでございますが、この審議会の開催に当たりまして、その内容のご審議をいただく前に、私、事務局といたしまして一定整理をさせていただきたいということでご提案申し上げたのが、この資料1でございます。と申しますのが、上段にございますように、第5次まちづくり総合計画におけるこのまちづくり戦略と、地方創生のこの地域創生総合戦略、この2つのそれぞれの戦略の調整についてご提案申し上げたところでございます。

この真ん中の絵をごらんいただきたいんですけれども、どういうことかと申し上げますと、まちづくり総合計画、この三角のピラミッド型に書いておりますが、基本構想、将来像ですとか、まちづくりの目標がございます基本構想がございまして、それを受け取る形で基本計画、政策の柱がございます。その各政策の柱に横串を刺す形で、具体的に今回、まちづくり戦略として実際に重点的、積極的に施策を実施してまいろうとしておるところがこのまちづくり戦略というものでございまして、今後詳細を詰めていくわけでございますけれども、そういうつくり方をしていこうと。

そして、逆に右側をごらんいただきたいんですけれども、まち・ひと・しごと総合戦

略。これにつきましても並行して作業を進めておるんですけれども、上段といたしまして人口ビジョンですとかそういうものに基づきまして、この具体的には総合戦略のほうで具体的な施策を策定していこうと。それぞれどちらも戦略と言うておるんですけれども、この総計でいうまちづくり戦略と地域創生でいうところの総合戦略、この2つの戦略について基本的な方向性を同じくするものでありますことから、今回、この双方同一のものとして一体的に策定することとし、進行管理も一体に行うこととしたいということでご提案申し上げたところでございます。

その理由、背景等につきましてご説明申し上げたいんですけれども、この1枚目の下段を見ていただきたいんですけれども、黄色の部分でございますが、左側が総合計画におけるまちづくり戦略の項目、右側が地域創生総合戦略ということになるんですけれども、計画の主な目的といたしましては、総合計画はまちの総合的な振興・発展、総合戦略は、人口減少の克服と地方創生という大きなこの目的があるわけでございます。

それぞれの戦略を設定するに当たりの課題でございますが、総合計画は安心・安全、また利便性・快適性の確保、人口減少・少子化の抑制、そういうものを大きく今回打ち出していこうと考えておるところでございますが、右側の地域創生につきましても、こちらのほうは人口減少の克服と移住・定住への課題解決、そのためには子育て世代を主なターゲットにしつつある世代の移住・定住につなげるというような方向性を打ち出そうとしておるところでございますが、戦略の分野も総合計画①②③でございますように、また地域創生のほうにつきましても①②③とございます。

ただ、計画期間が総合計画の基本計画、前期基本計画、平成28年度からの5年間と。それで地域創生のほうは27年度からの5年間という位置づけがされておまして、そのような整理が必要となっております。

したがいまして、この1枚目の中段、三角のピラミッドの下のところをごらんいただきたいんですけれども、これらを踏まえまして、これまで検討を進めてまいりました5次総計の前期基本計画の期間を地域創生の計画期間と合わせました平成31年度までの4年間とする変更を行いたいということでご提案申し上げたところでございます。

次の裏面の2ページをごらんいただきたいと思います。

さきに方向性を申し上げたわけでございますが、ここに至りますまでの経緯、理由をこちらで述べさせていただいておるところでございます。

もともとこの地域創生の関係でございますが、国のほうから打ち出された際には、一定そのターゲットを絞った、あるいは、まず定住化に向けた特色を打ち出すことが国か

ら交付されます新たな交付金を獲得する条件であるという捉え方をしておったところ
でございます。それで、こうした中で、昨年度から先行して進めておりました5次総計の
まちづくり戦略とこの地方創生の地域創生総合戦略の双方につきまして、もともと重複、
関連する内容が多く生じるとは想定しておったものの、今申し上げましたように、計画
期間が異なることですか、地域創生の戦略につきましては基本的にソフト事業、要は
交付金を考えるとソフト事業のみを対象としているということが当時想定されましたこ
とですから、別々に策定することを決定いたしまして、また、審議決定する外部機関も
別々とさせていただきまして、これまで検討を進めてきたところでございます。

しかしながら、この2ページの下段、枠で書かせていただいておりますように、先ほ
ど申し上げました総合計画におけるまちの主要課題と地方創生の移住・定住への課題、
そういう解決に向けた方向性がほぼ同一となってきたと。また、先ほど言いましたよう
に、地方創生の戦略、交付金の対象となるのはソフト事業のみでありますことから、基
本的にそういう戦略をつくるものとは考えておりましたが、実際に交付金がいただける、
いただけないかは別といたしまして、戦略として掲げるにはソフトだけとかではなく、
ハードも含めまして双方ミックスして取り組んでいくことが重要ということの観点に至
りました。また、結果として、双方に位置づけるべき施策もほぼ同一になりましたこと
から、あえて差別化を図ることのほうが、後々の進行管理等においても非合理的ではな
かろうかというようなことで、双方同一として策定させていただきたいとご提案申し上
げたところでございます。

したがって、次に3ページをごらんいただきたいんですけども、先ほども言い
ましたように、同一のものとして策定するとした場合、計画期間のずれがございます。
それにつきましては、この3ページのようにさせていただきたいと考えております。

もともと第5次総計につきましては、平成28から37年の10年間の基本構想とい
うことをさせていただいておるところでございますが、これをもともとは基本計画期間、
前期5年、後期5年というようにさせていただいておったんですけども、先ほど申し
上げておりますように、地方創生の計画期間と合わせるべく、基本計画につきまして
は28からの4年間というようにさせていただきたいと考えております。

したがって、32年以降はどうするのかということでございますけれども、これにつ
きましては、今回のこの地方創生の終了を迎えるころ、またこの総合計画の基本計画前
期分の終盤を迎えるころには、また新たな方向性等も出てこようかと思えます。したが
いまして、その時点で基本計画期間を、例えば6年とするのか、3年・3年と中期・後

期というようにするのか。また、基本構想期間も10年なのか、一定、もし後期5年とすることならばトータル9年ということになり得る、そういうことも想定はされるところではございますが、一旦、基本構想10年で、前期基本計画4年とさせていただきまして、31年度に後半部分の議論を再度させていただきたいというように考えておるところでございます。

この3ページのその他にございますように、同一の取り扱いとはいたしませんものの、「戦略」はそれぞれの計画の一部分でありますことから、各計画の中に別々に位置づけはさせていただきたいと。また、審議いただく期間、総合計画のほうは総合計画審議会、地方創生のほうは地域創生総合戦略会議を設けて別々に策定に取り組んでおりますが、「戦略」部分の策定に係る検討については、この次図のようということで、次のページ、A4横長のほうに図示しておりますが、このような整理をさせていただきたい。

上段半分でございますが、まず策定体制ですが、総合計画のほうは庁内の策定会議、また総合計画外部の審議会。そして、地方創生のほうは、庁内のほうは本部会議、そして、外部は地域創生総合戦略会議。それぞれお互いに連携、調整させていただきながら、具体的には総計でいうところのまちづくり戦略、地方創生でいうところの総合戦略を一体的に策定していきたいと。

なお、進行管理につきましては、この下段の部分になるんですけども、総合計画でいうところの基本計画の全体を網羅している部分につきましては、28年度予算事業から導入いたします事務事業評価により進行管理をさせていただきまして、黄色の楕円で囲んでおります総合計画のまちづくり戦略、また地方創生の総合戦略。これにつきましては、来年度からまた新たに、仮称ではございますが、そういう進行管理いただくための総合推進委員会と。仮称としておりますがこういう組織を設けまして、この具体的な施策の進行管理は来年度以降、この形でさせていただけないかということでご提案申し上げました。これにつきましては、審議会のほうでも一定ご了解をいただいたところでございます。

続きまして、同じくご説明させていただきたいんですが、資料2のほうをごらんください。これにつきましては、以前、この3月でもご提案申し上げました5次総計の基本構想部分の素案でございますが、基本的には変更はございません。

変更部分だけちょっと申し上げたいんですけども、3ページをごらんください。

先ほど申し上げましたように計画期間の変更を伴いますことから、ここにつきまして一定変更させていただいております。

また、1点ちょっとご報告申し上げたいんですが、21ページをごらんください。

ここにつきましては、行政の基本姿勢ということで書かせていただいております、これも3月時点でまだ修正ができておらないんですが、今般の議会の決算委員会でもご指摘いただきましたように、ともにつくるまちづくり条例の扱いについてご質問いただきまして、本町といたしましては、この本条例制定当時の背景とは異なりまして、新しい総合計画には自治体としての生き残りをかけた対応が要請されているという、この現時点においては行政に対する期待度にも差異があるものと認識しておりますことから、一定、この条例の整理を行っていきたいということをお願いしたところでございます。

したがって、まだこの21ページは整理ができていないんですが、一定、この条例の整理も含めまして基本的な考え方といたしまして、行政がまず施策推進を積極的に担っていくと。その上で住民さんとともにまちづくりをしていこうというような基本姿勢のほうに改めさせていただきたいということを審議会のほうにお願いだけをさせていただいております。また、その改正内容につきましては、次回の審議会のほうでご提案させていただきたいということで、これもご理解いただいております。

続きまして、資料3でございますが、これにつきましては、この総合計画上の基本計画部分でございます。

個々のページのご説明はちょっと省略させていただきますが、これの2ページをごらんください。総合計画の体系案ということで、一番左に将来イメージがございまして、政策の柱「健やかに安心して暮らせるまち」以下、1、2、3、4と行政の基本姿勢というのがございまして、それぞれに施策目標がぶら下がってまいって、それに個別施策がまいるというようなものでございます。

この基本計画上は、全分野にわたりますこういう施策の柱を体系化させていただいております。例えば、3ページを見ていただきますと、まちづくりの目標、まず1つ目の目標「健やかに安心して暮らせるまち」と、こういうまちづくりの目標に対しまして、施策目標を1-1. 元気・健康づくりの推進から1-7. 地域での防災力の強化、こういうところが施策目標をこうして挙げまして、4ページでは、この1つずつに対しまして、背景、そして、めざすまちの姿、3番、役割分担のあり方ということで、まず積極的に役割を果たすべき行政の役割、そして、住民、地域、事業者、それぞれの皆様方の役割というような形で役割分担のあり方を述べまして、4番目に施策の展開ということで位置づけまして、関連する個別計画も掲載させていただいております。

以下、それぞれの柱ごとにずっとでございます。個々の説明は省略させていただきます

が、基本計画という部分におきましては、このように町施策の全体を網羅するような施策体系のイメージで策定させていただきたいというようにご説明申し上げたところでございます。

続きまして、資料4をごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、まだイメージ図でございまして、この資料4、5あたりが今後一番重要になってくるんでございますけれども、ちょっとイメージとしてごらんいただきたいということを申し上げました。この資料4を開いていただきますと、1ページ、2ページでございまして、先ほども申し上げましたように、まちづくり戦略につきましては地域創生の総合戦略と一体的に策定してまいりたいと。

そして、この2ページをごらんいただきたいと思いますけれども、それぞれその3つの柱、戦略があるわけでございますけれども、この3つを一連の連携する政策パッケージとして取り組みたいと。

具体的にどういうことかと申しますと、上にございますように、まずこのピンクの部分につきましては、多くの人に知っていただいて来てもらって町内に住んでもらうというのが、まずこの「まちの活力」ということでピンクに相当するそういう施策。そして、その後、町内に住んでいただいた方々が結婚して子どもを産んで育てやすい環境を形成するというのが、この真ん中の「うじたわらっ子育て戦略」と。そして、実際に地域で協力して子どもを見守っていただくとともに、生活環境とか充実を進めて永住につなげるというのを一番下の「安心・住みよいまち戦略」というような、こういう一連の政策パッケージとしてつくりこんでいきたいということで、簡単にちょっとイメージだけをご説明させていただきました。

そして、最後の資料5になるわけでございますけれども、A3、1枚物でございますが、このうちの全体像をあらわしたものでございます。骨子（案）とさせていただきます。左側は将来像を記載いたしまして、そして、右側3分の2がまちづくり戦略に関することなんですけれども、先ほど申し上げております基本的方法1、2、3、3つの方向、それぞれに対しまして、1-1-1「道路基盤を整備し、新市街地への企業誘致を推進する」から3-2-2、このような柱を位置づけましてこれらに今後どのような事業が受けることができるかを早急に議論していきたいということで、イメージとしてお示ししたものでございます。

ちなみに、右側の施策、事業（イメージ）でございますが、括弧書きで位置づけられる事業というのは、現在実施しておる事業でございまして、こういう現在実施している

事業を今後どういうふうバージョンアップをしていくかという議論と、（方向性）と
いうのを書いておりますのは、今後展開が予測される方向性だけをちょっと現在示して
おります。これだけでは具体的にどのような事業をするのかというところはまだな
んですが、こういう形で、今後この10月、11月を駆けまして、まず内部でしっかり
議論をいたしまして、実際にここに掲げさせていただくその戦略を具体化してまいりた
いと考えておりますので、まずはこういうイメージということでごらんいただきまして、
次回にはこういう具体的な施策、事業を数値目標等も含めましてご提案申し上げたい
ということで、今回の会議を開催させていただいたところでございます。

まず、総合計画に関しましては、私のほうの説明は以上でございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かありましたらよろしくお願いたします。稲石議
員。

○1番（稲石義一） 資料1は大体わかりましたですけれども、3ページの期間の整理で
すけれども、前期4年で総合戦略のほうは1年もう終わりそうですので、4年です
ので残りが。4年を、10カ年のうちの4年にやった後、6年間を後期としたわけね。

私は以前から言っているのは、4・3・3とか、3・4・3とか、そういうふうに区
切っていくって10年を一定のスパンに固定しておいて、そこを評価しながら10カ
年の戦略をきちっと実証しながら振り返りながらやっていくと。単年度、単年度
でやると見失うのでというのをせんど言うてきたので、この最初の4年は4年
で合わせたほうがこれでいいのかなというふうに思っています。

それと4ページのこの進行管理なんですけれども、僕はこれと違う考えを持って
まして、総合計画のほうが大きいわけですね。事業なり、そのボリュームが。そ
の中にもその下の部分の総合戦略の4カ年の部分が入ってきておると。その
進行管理するのは事務事業評価でやるんやけれども、やって、それは外部機
関も含めて上で、その下の分もあわせてやっておくほうがええのではないかな
と僕は思ってるわけなんです。上だけやって、上は内部で事務事業評価やっ
ておくと、総合計画そのものの全体の部分が外部委員会そのものの進行管理
から抜けてしまうので、あわせて上でやっという下の方も議論すると、そう
いう発想のほうは僕はいいのではないかなと思ってるんです。これについて、
ちょっと意見を聞いておきたいと思っております。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私の説明不足で申しわけございません。

確かに副議長がおっしゃいますように、外部委員会にお諮りするには、まずそれを庁内でのそういう進行管理というのが必要かと思えます。下のその重点戦略部分につきましても、上段の中には位置づけられる施策でありますことから、まずは全体の内部での進行管理を行った上で、こういう重点戦略等につきましては外部委員会で進行管理いただくというようなイメージを持っております。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） それでは、上の分を含めて、総合計画の基本計画部分を含めてその推進委員会でやれるということによろしいですか。この名前が地域創生総合戦略推進委員会というふうな仮称になっていますけれども、その分で上の事務事業評価もあわせた形の進行管理をしつつ総合戦略もやるという委員会の性格というのは異なると思うんで、だから、どっちか一つをつくっておいたらええんですけれども、僕はこれを上に入れたいほうがええの違うかという意見ですよ。企画はそういう説明をされていなかったら、また一からせんならんという形になるので。どうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 事務事業評価のほうで、この事務事業評価に該当するのは、その町の施策、何百事業と出てまいろうかと思えますけれども、その中にはこの戦略の部分もあるかと思えますので、そこで評価させていただいた上で具体的な戦略等につきまして、外部委員会の進行管理をしていただきたいというように考えておるんですけれども。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） 言うてる意味が全然違うやろ。上で全体の基本計画で先ほどの4つの部分と。このまちづくりの目標の4つの部分と、まちづくり戦略の3つの部分やね。それを全部網羅しとるのが事務事業評価やん。それを評価して、そのうちのここに入っている部分のまとめを全部、その推進委員会でやっていただいて、それでその部分とあわせて地域創生にいきよる部分の、今度次に出てくるわね、地域創生のその部分もあわせて上で推進委員会でやっていただいてから下のことも議論していただくということがいいんじゃないかなと、こういうふうに言うておるんですよ。全然言うてるのが違うやんか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 理解できました。そのとおり、そういう形でさせていただきますと思います。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） もう一つ、最後。ほかはもう大体こういう組み立てで今後やっていただくということで、資料5を見たらよくわかるんでね。この4つの部分は基本計画、さっき細かく分かれてましたですね。それとあわせて基本戦略の部分は3つに分かれていて、今のところはそれぞれの既存事業が、資料5の一番右側のイメージでしたら1-1-1に位置づけられた山手線とか、それぞれ事業を書いておられるわけですね。ここについて既存の事業を内部だけでとりあえずたたいて、それで外部の審議会のほうにもう一度お返ししてたたいていただく。時期的には10月から11月までの分ということですね。

私が思っているのは、この事業が内部でやられると既存の事業だけじゃ足らんのではないかなと思っておるんですね。この新規事業も含めてどういう形にするというのを内部でたたきながら外部の意見を聞いて、こういう地方創生も含めた生き残りをかけた部分を、既存の事業だけじゃ生き残れないので、新たにどんなことをやっていくかというのは、どの時点で外部の審議会にはどういう形でおろしていくのか。

それで、全部を審議会でやったら時間がないので、私はこの3つやったら3つと総合戦略の「戦略」の部分と重なる部分については、それぞれ部会をこしらえて重点的に議論しはったほうがええなあと思うんやけれども、これだけの部分を、この前1時間、午前と午後に分かれてやらはったと言うたから、そんなボリュームのものできそうはなはずがあらへん、何日か部会に分けてやらんと。だから、ほんまに内部でもどれぐらいの時間をかけてやろうとしてはるのか知らんけれども、真剣にやろうとすれば、やはりもう少し時間をかけて細かく部会ごとにやらんとできへんと思いますけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） おっしゃるとおり、まさにまずは具体的な施策を内部で、特に10月いっぱいかけまして作り込んでまいりたいと思います。その上で、例えば総合計画審議会なり、地域創生の戦略会議にお諮りするんですが、確かにおっしゃいますように、いきなり全部を諮ってそれでどうかというのはなかなか難しい部分でもございます。そういうところのお諮りの仕方は、それぞれまた会長ともご相談させていただきまして、具体的に一度でこれで見えてくれとかという形ではなく、できるだけそういう議論を深めていただけるような形を持っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） その折には、いろんな議会からも、この前の決算でもいろいろ意見も出ましたし、新規事業のいろんな取り組みについても要望なり提言がされましたですけども、その辺も含めて宇治田原町の生き残りをかけた施策について、やはり内部検討会議の中では、議会の意見等も反映していただくようにきちっとやって、それを外部の審議会のほうに再度かけていただくと。審議会の方々にもいろんな意見、新規事業とか拡充の事業なんかアイデアがあろうかと思うので、そういうようなものを聞きながら最終的な案を煮詰めていただきたい、こう要望しておきます。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

ないようでございますので、次に移ります。

宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況についての説明をお願いしたいと思います。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 続きまして、私のほうから、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況についてということで、もう一つのゼムグリップどめのほうをごらんいただきたいと存じます。

申しわけございません。こちらにつきましてはちょっと資料番号が入っておりませんが、A3、2枚物、アンケート調査の結果と、それから人口ビジョン、それから総合戦略の計画イメージ、そして、最後A3、1枚物というようにさせていただきます。

これにつきましては、先ほど申し上げておりますように、地方創生の総合戦略会議を、これも先ほども総計審と同じ9月29日のこれは午前中に開催させていただきました第2回目となる会議でございますけれども、その資料でございます。先ほどの議論と重なる部分がありますので、そういう部分についてはちょっと省略させていただきますが、まず、1枚目、2枚目、アンケート調査を実施しております。その結果報告をさせていただきます。

アンケート内容につきましては、昨年度、総合計画の策定の初めに当たりまして、町内の方々にいろいろアンケート等させていただいたところですが、今回、町外の方々にも、宇治田原町をどういう目で見ていただいているのか、また移住意向の意がありやなしや、どういうところが問題なのか、メリットなのか、そういうところをちょっとお聞かせいただきたいということで、まず、町外に在住しておられる、それも本町周辺の京都府内の市町、また府外でも滋賀県とか大阪府、大阪市、枚方市とか、そういう近隣のところを対象に600人程度、ウェブアンケート、いわゆる調査会社が保有しており

まず調査対象者のうちこういう地域を対象とさせていただきまして600人程度に、例えばメールをお持ちの登録されておられる方にメールでアンケート依頼をして、600人ほど回答があった時点で打ち切るといようなそういうネット上でのアンケートをさせていただいた結果が、まず1枚物でございます。それによりますと、回答は女性のほうが約7割強を占めておりまして、地域的には平均的にばらけておるのかなと思いますが、京都府内が約7割の方々に回答いただいたところでございます。

まず、宇治田原町を知っていますかということでございますが、6割以上が知っていると。それで、宇治田原町に対してどのような印象をお持ちになりましたか、このアンケートに関しましては町のホームページとかをリンクさせていただいておりまして、町の概要も見ていただけるようなアンケートになっておるんですけれども、その上で宇治田原町のイメージとして、お茶のイメージが強調されたそういうまち、また豊かな緑のまちと、子育てがしやすいまち、そういうふうな印象をお持ちいただいているところでございます。

右側に移っていただきますと、定住、移住意向でございますが、まずは、居住地を選ぶ場合に必要な条件は何ですかということで、大きなものが買い物などの日常生活が便利であること、それから通勤・通学や都市との公共交通が充実していること、子育て環境が充実していること、このような意向がアンケートから浮かび上がっているということでございまして、その次の、あなたはそうした上で宇治田原町へ移住したいと思いませんかという問いをさせていただきましたところ、移住したいと思わないというのが約9割を占めたという結果が出ております。その上で、移住したいと思われた方に、その理由はまず何ですかと。豊かな自然環境で暮らしたいと、子育て環境が充実してそうだからというように意見が上位を占めております。逆に、移住したいと思わない理由は何ですかと聞かせていただいたところには、日常生活が不便そうだからと、公共交通が不便そうだからというのが高くを占めておると。

一番右下でございますが、宇治田原町への居住者をふやすためにどのような施策が必要と思われますかという問いに関しましては、就労支援、また住宅に関する支援、子育てに関する支援、こういうものが必要であろうというようにご回答もいただいております。これが1枚目、ウェブアンケートの結果でございます。

次、2枚目をごらんいただきたいんですけれども、この総合戦略会議の委員に須河車体さんからもお一人、入っていただいております、そちら様のご協力でアンケート調査を、これは紙ベースになりますけれども、させていただくことができました。先ほど

のウェブ調査と基本的には同じ内容を問わせていただいております。191名に配付させていただきました。163名の社員さんからご回答をいただいたというものでございます。こちらのほうは、性別はほとんど9割が男性ということになってございます。また、居住地も府内が9割を占めておりまして、うち宇治市からお越しの方が約3割いらっしゃるというような結果が出ております。また、通勤状況も自動車のみで通勤されておられるのが一番高い状況が出ております。

右側に居住意向等について聞かせていただいておりますけれども、宇治田原町に住居したいと思いませんか、これはやっぱり居住したいと思わないが96.6%という結果が出ております。居住したいと思われる方、N値3となつてございますけれども、これも先ほどの基本的な答えとほぼ似ておるんですけれども、豊かな自然環境、また職場が近くなるからというような理由で居住したいと思う。逆に、したいと思わないのは、やはり先ほどと同じように、日常生活が不便そうだからとか、公共交通が不便そうだからという回答が高くなつております。

また、必要な施策は就労支援とか住宅施策、子育て支援、そういうところを求めておられるという結果が出ております。

以上の結果として、ウェブアンケートと須河車体様にお世話になりました結果をご報告させていただいたところですが、基本的には近いような結果が出ておるというようなことでございます。

これまでのアンケートとかこういう内容も踏まえまして、今後の施策をどう展開していくかということになるんですが、まず、この地方創生につきましては、人口ビジョンにつきまして策定が求められております。これも以前、一定ご説明申し上げたところでございますが、もう一度ちょっと申し上げたいんですけれども、この人口ビジョンの概要、1ページあけていただきますと目次がございまして、第1章で人口動向分析、これまでの本町の動向分析。また、2章で国や民間機関の推計人口による分析。そして、3章で本町が目指す将来展望という形で、3章立てとさせていただきます。

第1章はこれまでの分析ということで、第2章をちょっと見ていただきたいんですが、13ページをごらんください。

これは、社人研という国立社会保障人口問題研究所、国の機関ですけれども、そういう機関並びに民間機関の日本創成会議による人口推計が、本町の人口推計もされておるんですけれども、その推計の仕方につきましては裏面の14ページをごらんいただければいいんですけれども、基本的にはこれまでの人口推移、そういうものを出生率とか

もこれまでどおり余り改善することがないの見立てていくとこのようになるというよう
な結果でございまして、社人研の推計ですと、13ページに戻っていただきますと、
2040年には本町の人口は7,388人と。また、日本創生会議の推計によると、こ
の年度では7,019人になるというような推計がされておるとい報告をさせていただ
いておるところでございます。

その上で、ちょっと飛びますが22ページをごらんいただきたいんですけども、そ
ういうことを受けまして、今後、本町としての将来人口をどう展望するんやというこ
とでございます。

本町の将来展望の概要でございますけれども、これまでの意向調査等を見ますと、住
環境や交通の利便性、子育て、そういうところ辺には期待、また不安の意向が高い。ま
た、そうしたことから、本町の目指すべき方向性といたしましては、今後もお茶を中心
とした豊かな自然、歴史環境を保全活用しつつ、住宅産業のまちとして、子育て世代を
主なターゲットとしつつも、あらゆる世代の移住・定住を図るため、いろんな移住促進
とか産業振興などによる活力の維持、また子育て施策、また安心・安全対策、そういう
ものに取り組んで平成52年、2040年には1万人を確保していきたいと。

そのためには、先ほど申し上げましたような3つの大きな柱、本町を知っていただく、
その上で本町に住んでいただいて、結婚、子育てしていただく、安心して永住していただ
くというような施策につなげていきたいというところでございます、22ページ以
降はアンケート結果等も踏まえておるところでございますが、26ページをごらんいた
だきたいと存じます。

そして今、1万人と申し上げましたが、そのためにどういう条件が必要なのかという
のが、この26ページでございます。2040年に1万人を確保し、年齢構造の若返り
を目指すとございますけれども、この枠の下、大きく3点、1つ、合計特殊出生率につ
きまして、ここ10年来のそれぞれの年に対応する出生率、最終的に平成52年、
2040年には2.07程度と、国の目標数字にあわせて仮定をいたしまして、そして、
移動率につきましては平成27年度以降は均衡すると。要は、転入転出の今現在、本町
やや転出が上回っておりますが、これを均衡すると、平成27年以降は均衡させると。
そして、新名神、また山手線の整備効果などによりまして、Iターン、Uターン等を促
進し、2040年までに1,400人程度の転入者を見込むと。この大きな柱によりま
して、本町の将来人口を2040年1万人と掲げて目標値を設定させていただいており
ます。

そして、27ページに移っていただきたいんですが、この1万人の人口構成、年齢の構成というものになります。この1万人を確保できると、年齢構造が合計特殊出生率の向上等により年少人口が最終的には増加していく。移動率が改善されることによって生産年齢人口の減少に歯どめをかける。一定これにつきましては、減少は変わらないんですけども、その歯どめをかける。また、老年人口の減少を見込むというようなところに持っていきたいと考えておるといところでございます。以上が人口ビジョン、人口の推計でございます。

そして、次のまち・ひと・しごと創生総合戦略という部分でございますが、これにつきましても、先ほどの総合計画と同じように戦略を同様に一体化してつくっていくということを考えておりますので、基本的には先ほどと同じような内容でございます。一体的にそういう目標のもとつくらせていただくということでこちらにも投げかけさせていただきまして、また最終の資料でございますが、これにつきましては左側が人口ビジョンとなっておりますけれども、基本的には先ほどと同じように、こちらの地方創生の総合戦略も1、2、3、3つの柱に対しまして具体的な施策事業を今後つくってまいりますということで申し上げまして、今回の会議をさせていただいたところでございます。

地方創生につきましては、以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告をしていただきましたけれども、何かこれについてございませんか。稲石議員。

○1番（稲石義一） この人口ビジョンが2040年ですね。総合戦略4年間ですね。ことし入れると5年間。その後、総合戦略終わってから、人口ビジョンに到達するまでは何でそれはやっていくんですか。どういう戦略でやっていくときに、2040年を達成するための戦略というのは、4年間やった後どうやるんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 確かにこういうのはずっと追いかけていくと申しませんが、施策としてはずっと引き続いてやっていかなと思います。まずは今、総合計画と地方創生が、地方創生は27年から5年間、総合計画のほう、これで来年から4年間ということで終わりが一定31年となるんですけども、その時点、また次の総合戦略がまた5年という形で示されようとするのか、それはちょっと未定なんですけども、たとえなくとも、やはり次のその総合計画の基本計画の中期となりますか後期となるかはちょっとまだ先ほどの話になるんですけども、そういう中で、やはりこの4年間が終わったとしても、引き続きそういう次のまた時代といいますか、次の一定期間の中の戦略は

総合計画等におきましては必ずしていかなければならないと思います。そういう中で引き続き、この人口目標の達成度合いがどうなのかとか、施策のその数値目標の達成度合いがどうなのかというのは検証していかなければならないと考えております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） いやいや、言うているのはそんなこと言うているのと違って、4年終わったら、町として国が言うてる総合戦略というのはそういうふうやって、後は自分で町がやらなしょうがないですやんか。道筋を開くのが国の役割で、町は生き残りをかけてどういうふうやっていくかというのは自分で考えなあかへん。だから、それを今言うている戦略会議やらに諮って、これどうしたらよろしいやろというようなことも含めて考えていかんと、4年たったら、うちの総合計画はそれ以上、あと6年あるわけですよ。6年でもまだ2040年には足らへんわけですよ。2025年までですね、これ、きっと次の10カ年は。そしたら、まだ15年足らんわけですやん。

そういうことも含めて、長期的な人口ビジョンを掲げたんやから、その折に消滅しているかしていないかという話やわ、そっちの国の民間機関の話はね。だから、町としてそれは国がそう言うからじゃなくて、自分でやっぱりきちっと考えとかなあかんわ。それで、その分についてきちっとした計画を、総合戦略という名前でなくてもええけれども、総合計画と合わす形できちっと次の10カ年ぐらいはやとかなあかんやんか。そやのに4年間で合わせませとやうとったら、その前期の部分だけしか合わせられへんからね。やっぱり第5次の総計の部分と、しまいは同じような形の総合戦略をきちっとつくつとかなとあかと私は思うんやけれども、いかがですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） お考えはもうまさにそのとおりかと思えます。ただ、その総合戦略が5年間という計画でまず縛られておりますことから、そのあたり先を見越した部分につきましてしっかり検証して行って、また例えばその4年後のことだけやなく、先も見据えたことにしていかなければならないと思えます。

したがいまして、地方創生のほうも4年間とはいうものの、そういう施策の道筋という点では、物すごく先を見たような記載というか、方向性というのも必要かと考えております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） これは後々4年間の部分とあとの6年間の部分を含めてどうするかというのは議会としても、次の10月、11月のまとめの部分で報告いただけるので、

その折にまた意見を言いたいと思います。

この人口ビジョンについて、私が議員になったとき最初の一般質問で言わせてもらったんやけれども、今回の第4次総合計画では1万2,500人、次の5年間を足して、期間中に1万2,500人にしますよということだったんですね。それはもう到底いかへんわけですね、今でいうたら9,500人ほどですから。それを民間のシンクタンクみたいなもんは7,000人ですよとか、7,400人ですよとかいって出しとるわけ。だから、3,000人ほど差があるわけね、うちの人口ビジョンと。

この辺、前の総計のときには1万2,500人だから、まあ言うたら3,000人ほど多めに将来目標を持つとったわけ。それが到達できへんから今回見直しましょうかということ言うておったのに、民間が2040年に7,000人とか7,400人と言うとるやつが1万人になるためには、先ほどの合計特殊出生率とかそういうふうなものをいろいろ言うてはったけれども、どういう仕掛けをやったらいけるかというのをやっぱりきちんと委員さんやらにも説明して、議会にも説明してもらわないとね。だから、その辺については、かなり目標値が高いところに高どまりしとるの違うかなというのが私ら思うとるわけなんですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まさにそのあたりのご指摘、外部委員会のほうとかでも聞かれておるところでございます。

確かに、達成目標としては非常にハードルが高い部分を掲げておるところでございますが、そのためにやはり先ほどの重点戦略、そういう戦略をいかにどういう中身を具体的に掲げているか、そこにかかっているだろうということをご意見もいただいております、もちろん私どもも、そういう裏づけとなれるような施策を立案していきたいというようにお答え申し上げておるところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） だから、内部機関でそういうことを言うて、新規事業も拡充事業も含めてやっていって、それぞれの戦略会議の委員さんなんかもハードル高いんと違うかと言うてはる。議会でもこの前も報告あった折は非常にハードルが高いんと違うかと疑問視されている。この1万人ですよ、これについて先ほど言わはったようにクリアできるような、若い人たちの願いがかなった折にはこういうふうになりますよという条件があるわけなんで、それについて今、企画課長はそういう形で施策を展開してまいりたいということなんですけれども。

この内部検討委員会ですか、委員長さんは副町長ですか、内部の。その辺では、副町長としては本当にそんなことができるかどうか内部で調整された折に、きちっとそれが1万人にいく施策、それで若いお母さん方の願いが叶ったら、こういう特殊出生率が1.8、1.9、2.07になっていくと、こういうことですね。こういう条件を付してはるわけなんですけれども、その施策展開についての予算も伴いますし、いろんなマンパワーも要るでしょうし、そういったことについて実現するための腹づもりがないとできへんと思うんですよね。後の内部検討会議でリーダーとして、委員長として副町長が引っ張っていかれるときに、その辺の、私、この前も総括で言いました覚悟みたいなものはどのようなところにお持ちなんですか。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） お答えさせていただきますけれども、まず、覚悟という面ですごく持っておりまして、特に1万人というのは、確かに皆さん方からもいろんな目標高いとかというお話もありますけれども、やはり目標として物すごく大切な目標だというふうに私は考えております。そういう面で、少し時間が長くなるかもしれませんが、やはり一番少なく言えば家庭から、大きく言えば町あるいは国になりますけれども、やはり年寄りも含めまして二人をずっと支えるといいますか、そういう面ではいわゆる人口のバランスというのがすごく大事だというふうに思っております。そういう面で、生産人口だとか、それから高齢人口とかありますけれども、やっぱりバランスのとれた人口構成というのは大事というふうに思っております。

そういう面からすると、あるいはアンケート等いろんな調査を見てみましても、若い方というか、女性も男性もですけれども、希望する子どもの数は2人から3人というのが一番多いというような、こういう実態もあります。そういう中で、なかなかその実態がうまくいかないというのは一方現実がありまして、こういった人口推計も出るわけです。

そういう中で、先ほど、まずは日本の場合、結婚ということが大事だというふうに思っていますので、まずは少子・高齢化の面では、まだ今回商工会のほうでいろいろご尽力いただいて婚活のほうも動くということになっておりますので、そういったことから始めまして、結婚あるいは出産、こういったいろんな施策を打ち出しまして、やはり目標とする宇治田原町における人口1万人というものをぜひ実現していきたいと重く受けとめ、そういう覚悟を持っております。

そういう中で一つは、いろんな施策を打ち出すということとあわせて、この前からも

宇治田原町における子育ての支援につきまして、一つの事例として保育所の、また他市というんですか、国のほうの条件からしましてもかなり少ない、ちょっと正確にあれですけれども46人ですか、そういった数値で負担になっているところも、そういった既に政策としても打ち出しているものもありますから、こういった子育てのそういったメリットといいますか、利点といいますか、こういったものを打ち出すということが大事。

あるいは、宇治田原町自身の自然、あるいはそういったデータのお茶イメージ、そういった観光の面でもありますけれども、まずはそういった子育てに関する施策についても、今のものを訴えると同時に新たな施策についても必要であれば打ち出していく、そういった覚悟を持って庁内をまとめていきたいと、こういうふうに考えているところでございますのでよろしくお願いします。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○1番（稲石義一） おっしゃるように、人口のバランスですね。年寄りばかりがいても構成比が大きくなってもおかしいですしね、まちのあり方としてはね。生産人口とお年寄りとお若い子どもさんたちのバランスの問題なんで。10月、11月で煮詰められるそういった内容について、議会としても、これやったらいけるのと違うかというようなもののアイデアをきちっと出していただけるような事業メニューをまた見させていただきたいと思いますので、それはそのときに期待しておきます。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。垣内議員。

○7番（垣内秋弘） ちょっと今の人口問題について関連いたしますが、私が議員になってから10年ぐらい前に1万3,000人という数字を目標に上げられた時期があったと思うんですが、それが今だんだん減ってきて1万切っていると。当時は、確かに勢いがあったのかもわかりませんが、そのときの目標に対して、現状をどのように検証されたのか。やはり反省点は反省点、あるいはまた目標未達の部分は何かというきちっとした、その辺のデータを出して検証して、それを次につなげていくという部分は非常に大事だろうというふうに思うわけです。

ブレますと、やはり目標なり全ての活動なり、町の運営なりが変わってくるわけですね。そういった部分では、それは将来10年、20年先を見越すというのは非常に難しい部分があるんですが、少なくとも一つ決めたらそれに向かってやっていく、目標を達成できなかつたらその時点で変更する、その辺は何が原因やったんやということをきちっと検証しながら次につなげていくという部分が大事だろうと思うんですが、その点、

どういうふうな反省なり方向転換がされたのか、そこ、ちょっと1点聞いておきます。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 人口推計、例えば4次総計等と比べまして、実際、この終盤を迎えました現時点で比べるとかなり違ったというところをどう分析しているのかというところではございます。

大きな観点から申し上げますと、やはり日本のいろんな経済面の問題、また少子・高齢化、そういうところが大きく影響しておるということではあるかと思いますが、本町といたしましても見込んでおりましたのが、一定、例えば3次総計の人口増よりは4次は控えておりましたものの、増加する方向で考えておったと。特に、それはやはり新都市とか、そういう砂利採取地跡の新たな開発等も見込む中で、一定、ペースは鈍るもののそういう開発が進んでいくであろうというところをにらんでそういう推計もしておったんですが、もちろん町の施策という部分の問題もあろうかと思いますが、大きな世の中の流れの中でそういう結果となったというように、私的には大きな観点から分析しておるところではございますが、そういうところを現時点総括する中で、今後、近い年で大きく経済状況が改善するとはなかなか難しい面もございますが、まずは町として取り組める、そういう子育て支援策ですとか、長く住みたいと、移ってきたいと思っていただけるような施策をやはり掲げていかなければならないと考えておるところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○7番（垣内秋弘） その時々目標なり設定を見誤ると、やはり町の運営とか将来のまちづくりに対して大きく変化といいますか、見方が変わってくるわけですね。やはり、目標が高過ぎたと、その時点のことはおっしゃっていないわけですが、そういった部分でいきますと、常にこの人口問題、高く目標を立てるといのは確かに必要かもわかりませんが、やっぱり現実に合った目標にしていかないと、目標ばかり、目標の目標になってしまいますので、やはりその辺は、どこかへ出すデータはこういうふうな形で現実はこのなんやと二重帳簿みたいな形になってもいかんと思う。やっぱり現実に合った、現実味のある数字を掲げるのが、私は本来の姿やというふうに思いますので、そこら辺は十分検討していただいて、これから25年たったときにどうやったというたら、これから10年たったときでも恐らくやっぱり見誤ったなど、こんな高い数字というのは目標の目標やったということに言わざるを得ないように私は感じますので、その辺、今どうのこうの言うたってしようがない部分ありますけれども、とりあえずそ

んなことをつけ加えて慎重にやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。谷口議員。

○11番（谷口重和） いろいろ意見出ていますけれども、そのとおりやと思います。率直に言いますと、できもしないような理想像ばかり追いかけずに、やっぱり庁舎の建設の規模もありますし、2040年の目標を8,000人ぐらいに修正する気持ちはありますか、ありませんか。それをお聞きします。

○議長（田中 修） どなたか。副町長。

○副町長（田中雅和） 8,000人に修正する考えは、今は持っておりません。

やはり先ほども申しましたように、1万人というのは現在の人口に比べて維持よりも若干ふえるというような形でございまして、いわゆるできもしないという表現も使っていただきましたけれども、私自身は決してそういう思いではしておりません。やはり、いろんな施策をすること、今、あるいは現在打ち出している施策をすること、打ち出すといいますか情報発信することによって、決して難しい、当然難しいといえれば難しいですけれども、決してできない目標値ではない、実現できる目標値だというふうに考え、そして、それにつきましては議員の皆さんも含めましていろんな方の知恵もかりながら実現に向けて努力していきたいと、こんなふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○11番（谷口重和） 自信のある答弁ですけれども、確率はどれぐらいあると思いますか。パーセンテージは。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 確率の問題で言われますと答えにくいところがありますけれども、100%実現できるよう頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○11番（谷口重和） よく聞いておきます。

○議長（田中 修） 内田議員。

○2番（内田文夫） まず、人口問題に関係するんですけれども、これ事前に配付された資料を読ませていただいて、先ほどのアンケート、96%、90%ぐらいは、もう宇治田原町には行く気はないよと。それが須河車体さんの結果でも一緒だった。須河車体さんには、1割の従業員は田原の人が入っています。その人を除けば、もう田原に来る気はないよと。ただ、男の従業員が多いということでしたけれども、一応判断して普通の

人間が例えばいいところへ行けば、仕事で、ああ、おれと嫁が住んでいるところもいいけどどこもいいなあというような、そういうのは何%かいて当然なんですよ。それがほとんど須河車体に限っては190人のうち160人ぐらいですから、30人余りは回答されていないんですけれども、全然興味ないというふうな結果が出ている。それで、その両方のアンケートでも、じゃ、なぜ来ないんだといったら、公共交通機関が完備していない、日常生活あるいは買い物に不便だと。ただ、子育てとかそういう環境にはいいような気がするというアンケート上の結果もありますやん。

そういう中で、そんなのトータル的に判断して、僕が今お聞きしようというのは、そういうのをトータルに考えて、例えば隣の町の宇治市を見たら、私鉄2社、JRが丹念に走っている。買い物にも不自由はしない。今このどこかに書いていますけれども、宇治田原だったら、京都に20分、奈良に30分か、大阪で何分、それで太陽が丘も近いですよなんてどこかにフレーズが入っていましたよ。あの太陽が丘ですら、宇治市に設置されているんです。そういう条件を20年かかって40年までにどんなに努力しても、この宇治田原町がそういう社会インフラを含めて宇治市のレベルにはなるわけはないですよ。なかなか難しいです。

そういうときに、この間の新聞で宇治市の人口推計が出ていました。宇治市は2020年に、2010年に18万9,611を18万6,352と読みますと推計しました。社会人研の推計ではちょっと下なんだけれども、3,259人は減るんですよと、そういうふうに把握しているわけですよ、一応。それで、2030年になれば宇治市は何人になると予測していますかといえは17万9,782人。これで9,829人減るんですよと。それで、2040年の宇治市は、どれだけの少子化の結果が出てどういふふうに読んでいますかというたら、17万1,151人を推計しています。10%減っているんですよ、40年に。あれだけの環境に恵まれたところが、これから40年先には、どんなに出生率上げるように努力しても1割は減るといふのは覚悟しよう。

そういう体制で市政をどういふふうに評価していくかというふうに入っているのに、ここで今、話を聞いていたら1万人だと。それは目標である。でもかたいと、確率はわからないけれどもかたいと言うけれども、この人口推計をどんな形でここへ持ち上げてきたのかというのが一つ不思議。それは聞いてもなかなか難しいでしょうから、今言った宇治市がこれだけシビアな設計をしているのに、宇治田原町は本当に1万人、これをセットしてこのままでいって大丈夫なんですかと。

というのは、今、谷口議員も言ったように、僕もこの1万人をやれば、今ずっと昔か

ら僕は一般質問でも聞いている一貫教育の一体型校なんていうのは無理になっちゃうんですよ。本来ならもう急いでやらねばならんとところにやっているのに、40年には人口は1万人で現状を保持していますよとそういうことをうたったら、教育長あたりは、いいじゃないかと。宇治田原小学校と田原小学校が今現実に機能していて、そこに維孝館中学校がある。2040年になっても今の体制は十分じゃないですかと。慌てて義務教育学校を申請して、第1号でやろうかなんていう気が起こらないですよ。これが7,000人になりますよと言われてたら、当然もう一体型でしかやっていけないから、そのところを宇治市並みにシビアにやってほしいと。

だから、そういうことを言いたいんですが、最終的に、企画課長でもいいし副町長でもいいですよ。宇治市の数値を現実に、もう1週間ほど前に新聞で見て、俺たちの数値は大丈夫なのか、これ、ということはお感じになりませんでしたか。どう思われましたか。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 宇治市の場合の人数のいわゆる19万というのは1割程度の減ですけれども、必ずしもその率がどうのこうのというのを私自身は見て、宇治市は宇治市で事情があり、そういう。例えば、子育ての話もあれば、新しい住宅地のキャパの話もあれば、いろいろあると思うんです。やっぱりそれはそれとして宇治市は宇治市かなあという目で、しかも絶対数としてもかなりの数の差がありますから、それはそれとしてそれなりに、私自身は冷静に見たつもりでおります。それを宇治田原町に当てはめたらどうだという意見というのは、必ずしも宇治市のその率が宇治田原町に当てはまるというふうには、私自身は考えておりません。

そういう面で、先ほど申しましたようないろんな、結婚から始まって子育ての話も含めまして、やっぱり魅力のある、今までのところ余り発信もされていなかった魅力を発信することも含めまして、やればできると思います。私自身も十分なことを踏まえているといいますとあれですけども、やはり今の生活状況を見ましても、今のおおむね1万人の人口によりましていろんな小学校も成り立っておれば、いわゆる商店街も成り立っており、医療機関も成り立って、いろんなものが成り立っておりますし、公共交通機関もありますけれども、そのものがこれから2割も少なくなればどうなるんだというふうに考えますと、そういう面からすると、宇治田原町においては現状の維持の1万人というのはある面で最低限必要な人口ではないかと。

その目標に向かって、それも先ほど言いましたように、子どもの育てる数といいます

か、産む数もいかにも無理のある数字ではありませんから、やはり、正確じゃないんですけども、現在の一般的には、一生にというんですか、結婚する率もかなり希望者は、大体9割の方は結婚したいという希望者があるんですけども、現実にはたしか男性が7割で女性が8割か何か、ちょっとわかりませんが10%の差があるんですけども、そういった、現実には結婚願望にも応えられていない実態があると。ある意味、子育てにつきましてもあります。

そういった中で、国民といいますか町民の皆様のそういった希望をかなえる施策をどんどん打ち出していけば、やはり希望されている9割の方も結婚もでき、そして希望されている子どもの数も実現できるというふうになると思いますから、やはり施策を打ち出すことによって、1万人というのは宇治田原町においてはぜひ実現していきたい人数だと。その数字というのは現状とほぼイコール、同じというような数字となりますから、ぜひやっていきたい、目指していきたい数字だというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（田中 修） 内田議員。

○2番（内田文夫） それでそういうことでしたらご尽力いただけるようほかはないわけですが、そんなに易しいものじゃないだろうというのは非常に安易に推測できますので、それはそういう気持ちをお持ちでしたら大いに努力していただきたいと。また、これは機会あるごとにお話を聞きたいと思っておりますので、以上で終わります。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○11番（谷口重和） 1点だけ、個人的な話になりますけれども、そのリーダーシップをとっておられる副町長が率先して、この宇治田原町に住む気があるかないか、それだけお聞かせください。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 住む気は持っております。ただ、私自身も家庭もあることとございますので、ちょっとその辺は、じゃ、いつからどうとか、本当にどうするのかというのは、ちょっとコメントを控えさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり職住近接ということもありますけれども、私自身は職住近接というのは肯定派でございますので、そのような気持ちを持っているんですけども、ただ、じゃ、どうするんだという話についてはちょっとコメントを控えさせていただきたい。申しわけございません。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○11番（谷口重和） わかりました。また、いろいろそれは時間を持って聞かせていた

できます。奥さんにもどうぞ相談をしてください。以上です。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○7番（垣内秋弘） 今、町のほうで行政側出ています各区の人口推移も細かくまとめて出されていますね。あれを見てみますと、ふえている地域というのは少ない。ほとんどの地域が減りつつある。郷之口なんかもう昔から減ってきていますし、奥山田、湯屋谷、禅定寺、それもずっと減っています。立川も平行線ですがもう減っています。荒木も恐らく減っている。南も減っているでしょう。

そういったときに、今の大小といいますか、区がもう減っていることは事実なんで、その辺を1万人なり、あるいはまた現状維持していくとなれば、私、この前言いましたように、ベッドタウンをどこかで開発せないかんと思うんです。あの銘城台ももういっぱいですし、緑苑坂はまだ余裕がありますけれども、あれぐらいの規模のやつをもう1つ、2つふやさないかん。それが町のビジョンとして何かお考えがあるのかどうか。そういうようなものをつくらんと、絶対と言っていいほど、私は無理やと思うんですね。

副町長もきれいごとで非常に言葉を並べておられますけれども、まあ恐らく、それはもう絵に描いた餅です、絵に描いた餅。ですから、現実的な問題として、やっぱり真剣にその辺を捉えていただいて、これからの対応をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 私自身、先ほど年齢のバランスも見ましたけれども、あわせて地域ごとの年齢構成というのはすごく大事だというふうに思っております。よく言われるのはニュータウンが限界集落になっているというのは、全国各地で、近ければ千里にしる、多摩にしるそういった話を聞いておまして、近辺においても、やっぱり今も出ておりました銘城台にしましても、どうしてもいつときに固まって入ります。どうしても年齢構成が一緒になりまして、どうしても住みかえというのがなかなか進まないとか核家族化していくという、そういった面でかなりいろいろ問題があると思います。

そういう面で区ごとのバランスが、私自身としては空き家の話も今出ておりますけれども、そういった中で区ごとにおいてもやはりバランスのとれた、どこどこの区については年齢構成がすごく高齢化しているというのは余り好ましくない、やはりそういったニュータウンの話もあわせてですけれども、まずは区の中でのバランスというのを念頭に考えるべしだという。あわせて、町全体の年齢構成を配置したニュータウンもと、そういうふうに考えていくのがいいんじゃないかというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○7番（垣内秋弘） いろいろおっしゃっていますけれども、今の現実、じゃ奥山田やったら、これ1人子どもさんが生まれたらもう拍手ですよ、1人生まれたら。そんな実態ですわ。ですから、そこで今の人口を維持していくこと自体、やはり他界される、亡くなられる方の分をどんどんそこへ入ってこないかんです。

先ほど言いましたように、各区とも今激減としています。それを食いとめるのが、まず第一ですわ。ですから、将来の見通しがどうのこうの言うたかて、今の現状を維持するのに、じゃ、どういうふうな手だてをするのかということからスタートせないかん。そこら辺もよろしく検討をしていただきたいと思うんです。それで実態をよく調べてください。

○議長（田中 修） 答弁よろしいですか。

○7番（垣内秋弘） 答弁ありますか。コメント。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、空き家の実態調査もしている中で、いろんな数値も出ておると思いますので、その辺でいろいろ検討もしていきたいと思っております。

あわせて、これはまだ検討の中ですが、さっき実際の個別調査等を見ていると、もう出るとも思いますけれども、工業団地のほうに通勤、特に大阪、遠方のほうから通勤もしておられる方もいらっしゃいますので、こういう方が先ほどの話にも出しましたけれども、近接というようなことでできないかというのは。それでどこに住むかという話が次に出てくると思いますので、そういった受け皿といいますか、特に住宅、あるいは子育て、どちらもですけれども、いろんな支援をしてほしいと。子どもを産むのに支援、今はそういう時代なのかわかりませんが、住宅にしろ、いろんな支援を求められておりますので、そのあたりどこまでできるかというたらわかりませんが、そういったことも含めまして、できたらそういう施策を打ち出していきたいと、そんなふうには現に思っているところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 原田議員、ありましたか。手短によろしくお願いします。

○9番（原田周一） 先ほどから、人口、平成52年1万人ということで、当然この人口ビジョンもこの総合計画、構想、計画、こういった分全て関連してきたの实施やと思うんですが、この中の先ほど説明のあった基本計画、この素案というのを見せていただいて、例えばこれ1つの例でいいますと、先ほどアンケートで須河車体とかいろいろありましたけれども、交通が不便やとか何とか。

例えば26ページに、鉄道による広域交通の推進ということで、長期的な視点で本町及び周辺の鉄道交通網の整備を促進していくとかいろいろ書かれているんですけども、何かこれが前期4年間の計画で目指すべき姿。これほかの目指すまの姿というのは、ほかの項目でも全てそうなんですけれども、そういったところを見ていくと、これ本当に実現性あるのかなど。

これを一つ一つ、今度は実施計画という形で各課別で予算も含めてやっていかれると思うんですけども、副町長は、そのあたりの工程表をしっかりとつくりたいと、それこそ先ほど稲石議員が言われたように、この計画が終わった後、やっぱり人口というのが最上位に来て、そこから全てほかの計画が派生していくと思うんですね。だから、そのあたりを、やはり最初のこの計画をしっかりともう一度たたかないとというふうに思うんですけども、そのあたりどうなんでしょうか。見ていたら何か総花的に書かれているような印象を受けるんです。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今こういった計画については、どうしてもいろんなことを網羅しておかなかったらいけない部分もありますので、ですけども、今、原田議員さんがおっしゃるように工程については十分認識しまして、そして、それは毎年のチェック、そういったもの、施策のチェック、毎年行うにしろ、やはり今言うような創生計画の終わる4年後になりますか、あるいは2年後とかわかりませんが、それは当然のことながら総括もしまして、今後も人口を見直す中で、やはり4年後あるいはそれを続けました10年後とか、そういったことも念頭に置きながら常に総括をしながら先を見越していくと。

そういう中で、できたら先ほど25年も先ですから、10年後になれば15年先になりますから、場合によってはそれが1万人という計画をしているものが、いやもっと上もいけるんじゃないとか、そういった結果になるような工程表といいますか、総括ができるように今後とも詰めていきたいと、こんなふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（田中 修） 原田議員。

○9番（原田周一） そういう意味では、本当に先ほど言いましたロードマップというものが一番大事やと思いますので、その辺はしっかりとしたものをつくっていただきたいということで終わっておきます。

○議長（田中 修） ほかにありませんね。ありますか。今西議員。

○5番（今西久美子） 皆さんご意見いろいろおっしゃっていますけれども、私も非常に厳しい数字だなあというふうには思っております、1万人というのは。

今回のウェブ調査なり企業さんの調査については、町外の方を中心に移住の意向があるかどうかということで調査をされたんですけれども、以前には町内の若い方が定住する意識があるかどうかというそういう調査もあったところですけども、それも非常に低かったという結果が出ております。移住もそうですけれども、定住化ももちろん図っていかないといけない。そういう意味から言えば、やはり若い方の声をしっかりと聞いていく、それを町の施策に生かしていく必要があるというふうに思っています。

ただ、以前、まちづくり総合計画をつくられるときですか、町が行ったアンケートについては、若い方の対象が非常に少なかったというようなお話もこの場でもあったかと思っておりますけれども、町に今おられる若い方たちのご意見をどのようにこれからのまちづくりに反映をしていくかと、その辺の方策というのは何かお考えありますでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 確かに若い方々のこれからの動向というのは、本町の将来にとって非常に重要な部分であろうかと思っております。この外部委員会とかにも、学生さんとかそういう若い方にも入っていただいております。ただ、アンケートとかそういう面でのお伺いする部分につきましては、一定完了かなと。また、子育て計画とかでも若い方々のご意見等も聞いておるところでございますので、そういうお声を今後の諸施策にどう生かしていくかという、今段階に入っているのかなと思っております。引き続き、そういうお声はしっかり大事にしたいと思っております。その上で、本町として打ち出せる施策をつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○5番（今西久美子） 最後ですが、この夏、ふくしまっ子in宇治田原プロジェクトに取り組まれましたけれども、もう本当に若い方が大活躍をされて、周りの大人たちも宇治田原も捨てたもんじゃないなというような感想をお聞きしました。本当に力を持っておられると思うんですね。そういう力を本当に生かしていただきたい。アンケートで意見を聞くのはもう終わりだというふうなことでしたけれども、今後のまちづくりに、そういう本当に若い方たちの力をぜひとも発揮をしていっていただきたいというふうに思っています。

先ほど内田委員から、宇治市のように交通の便や買い物が便利になるかということとそんなことはもうあり得ないというふうにおっしゃいました。私もそう思います。ただ、そ

れにも増して魅力のあるまちづくりをしていくことが必要やというふうに思っていますので、その点もあわせてよろしく願いをしておきたいと思えます。以上です。

○議長（田中 修） ほかにありませんね。上林議員。

○10番（上林昌三） ちょっとささいなことかもしれませんが、町主催による婚活、どこか地方ではやっているところありますけれども、もう大々的に若い方の結婚を進めるためにというか、そういうふうな予定とか計画とかそういう話は、行政の中で出たことございませんか。商工会議所でなくて町で。

○議長（田中 修） それは今、計画中で。

○10番（上林昌三） 計画あるんですか。はい、わかりました。

○議長（田中 修） それでは、この件については大体意見が出たようでございますので、引き続き、次に行きたいと思えます。

平成27年人事院勧告につきましての説明をお願いしたいと思います。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） では、ご苦労さんでございます。

今年度、人事院勧告のほうは8月6日に発表されましたので、給与勧告の骨子ということで今現在持っております資料を提示させていただいて、内容についてご説明を申し上げたいというふうに思えます。

本年の資料のほうにも上げておりますけれども、給与勧告のポイントとしては月例給、ボーナスともに引き上げということで、民間企業との較差0.36%を埋めるために俸給用の水準を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける地域手当の支給割合を引き上げる。それから、もう一つは、ボーナスを引き上げ0.1月分ですね。民間の支給状況等踏まえ、勤勉手当に配分と。

それから、次に、給与制度の総合的見直しです。平成28年度において実施する措置として地域手当の支給割合の引き上げと、それから単身赴任手当の支給額の引き上げと、こういうように出ております。

下にございます給与勧告制度の基本的な考え方は、もうここに書いておりますのでまた見ていただきたいと思いますけれども、次の2番目の民間給与との較差に基づく給与改定ということですね。

どういうところで実施調査がされたというのは、この括弧書きの中に入っているんですけれども、その中で月例給です。公務と民間の4月分給与を調査して、主な給与決定要素である役職段階、あるいは勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較したと。民間給与との較差が1,469円で0.36%になっております。行政職（一）で、現行給

料40万8,996円で平均年齢が43.5歳というようになっておりまして、ここで本町の現在の給与表、1級から6級までと勧告された給料表との較差ということでマイナス1.32%と。これは給与表の全部の平均等を使っておって、その数字をここに上げさせていただいております。それから、ボーナスについては、昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績、支給割合と公務の年間の支給月数を比較ということで、民間の支給割が4.21月、公務の支給月が4.10月。昨年場合は、本町では3.95月を4.10月ということでプラス0.15月分を改正させていただいたところでございます。

それと、給与改定の内容と考え方でございますけれども、月例給の俸給表です。ここは、初任給は民間との間に差があることを踏まえて、1級の初任給を多いところで2,500円引き上げ、若年層についても同程度の改定。その他は給与制度の総合的見直し等により、高齢層による官民の給与差が縮小することとなっていることを踏まえ、それぞれ1,100円の引き下げを基本に改定と、こういうようになっております。

それから、2つ目のその他の俸給表。これは、本町はないので該当なしと。

それから、月例給の大きい(2)初任給調整手当、これも本町はないので外させていただきます。

めくっていただきまして、(3)地域手当。これについても、本町については地域手当の支給をさせていただいている地域じゃないので、なしなんですけれども、ここでは0.5から2%の引き上げという内容のことが出ております。そうなりますと、ボーナスが民間の支給割合に見合うよう引き上げで4.10月分を4.20月分ですね。それで、ここの表にありますように、6月期についてはもう既に支給済みですので、12月期の勤勉手当で調整をしていこうと、こういうようになっているところでございます。

実施時期ですけれども、月例給については本年の4月1日。ボーナス、こちらについては法律の公布日と、こういうようになっております。

それから、その他の課題として配偶者に係る扶養手当。この辺については今後必要な検討ということで出されております。

また、再任用職員の給与。これについても民間の企業との再雇用の給与の動向や、いろいろなまた運用状況を踏まえた中で、あり方についても必要な検討ということになっております。

それから、大きい3ですけれども、給与制度の総合的見直しということで、給与制度の総合的見直しの概要ということで、今申し上げたようなことをここに書かせていただ

いています。

それから、平成28年度においての実施事項。地域手当の支給割合の改定。これは本町はないので、なしです。(2)の単身赴任手当の支給額の改定もなしと。こういうようになっていくところでございます。

それから、次のページにいきまして、勤務時間に関する勧告の骨子ということですが。勤務時間に関する勧告の中で適切な公務運営の確保、これをしながら基本的に原則として全ての職員を対象にフレックスタイムという制度を拡充というようなことが出されております。要するに、1週間38時間45分をうまく活用する中で、1週間の勤務時間は決まっておりますので、例えばA君が何曜日に朝おくれてきて、その分、後からは仕事するというので、そういう職員の合理的な公務を、特に育児または介護、こういうようなのを行う職員に、より柔軟な制度になるかなということではちょっと今後も検討していきたいというふうに思っております。

例えば、1階の窓口でいきますと、コアタイムという時間帯を設けると。コアタイムというのは、この時間は必ずいないとだめですよという時間を設ける。しかし、窓口の勤務は8時半から17時15分ということにさせていただいておりますので、昼窓もそのまま続けておりますので、交代で昼食をとってもうてるというようなところで、非常に多い職員さんがおられる役所関係では、自治体ではこういうことが非常に有効なところでございます。本町については、なじむかなじまないかというのは非常に難しい問題がありますけれども、国のほうからこういった勤務時間に関する勧告を出されておりますので、これはやっぱりしっかりその辺を受けとめて、どのような形でいけばそういうフレックスタイム制の拡充が本町にあってはうまく図られるかなというようにも考えておりますので、そういった点も近隣の状況を踏まえて検討していきたいなというように思っております。

それから、めくっていただきまして、資料のほうは、一応、国のほうから人事院が勧告された月例給、あるいはまた特別給（ボーナス）の支給の改定が今までどうなったのかというようなことを資料として出させていただいております。一応、給与というのは俸給とあるいはまた地域手当とかそれ以外のいろんな扶養手当とか、こういうのも入っておりますので、これは国の平均で申し上げますと、年齢的には43.5歳の表になっております。

それから、1枚めくっていただきまして、最後4枚目の資料でございますけれども、これは本町の今、フレックスタイム制の話も説明させていただきましたけれども、フレ

ックスタイムを活用して朝早う来たと、あるいは夕方遅くしただけということで時間外がつくわけでもございませんのであれでございませけれども、本町の今の時間外勤務時間の比較表ということで、一応、平成26年度の4月から8月と、それから平成27年度の今年度の4月から8月の、これ時間数であらわせていただいておりますけれども、昨年に比べるとことしは409時間、これだけ時間外のほうが少ないというような状況でございます。見ていただきますと、4月、5月は非常にことしよりも去年が多いということになるんですけれども、人事異動とか、あるいはまた事務事業の増大、あるいは特に福祉給付等の新制度等に伴いますそういったあたりが非常にふえた原因になっているのかなというふうに判断をしておるところでございます。

それから、2つ目の人事院勧告給料と本町給料の比較でございませけれども、現行の平均給料が30万9,360円ということで、勧告後の平均給料が30万5,101円ということで、改定率マイナス1.40%です。さっきは1.32と申し上げていましたけれども、これは全体的な表の中で割り戻した数字でございませるので、このマイナス1.40%というのは、職員の133人を全て計算に網羅したらこういうような状況だということなところでございます。平均年齢は、一応ことしの4月1日で本町の職員は41.1歳というようなところでございます。今申し上げました現行の平均給料とまた勧告後のこれについては、本町の133名の支給の平均をとらせていただいております。

それから最後、下です。年間給与の試算でございませけれども、一応例として41.1歳でございませるので、42歳の一人の職員がいると。家族構成は、奥さんがおられて子どもさんもおられるというところではどんな状態かというようなところでございますけれども、勧告前で年間の給料が407万6,100円、給与です。給与というのは、給料にさっき言いました扶養とかいろんな手当、期末勤勉手当、これも全部入ったのが給与と申しますので584万3,849円と。それが勧告後、年間の給料が400万9,500円、年間給与は579万402円ということで、年間の給与額の差がマイナス5万3,440円になるというようなところでございます。

そうしたことによりまして、今年度の骨子については給与とボーナスというところで、昨年は7年ぶりに0.15月分改正をさせていただきまして、ことしは0.1月と、こういうようになっております。それでまた、今現在、京都府の人事委員会については、この10月中旬ぐらいに発表される予定やというようにも聞いております。

なお、本町におきまして、人事給与等の検討委員会を早急に開催しながら、また議会とも相談しながら、改定が必要な部分についてはまた改正のお願いをしていくとこう

ということになるかと思いますが、近隣の町村の状況も踏まえ早急に対応していきたいというように考えておりますので、一応、今年度の給与勧告の骨子は以上でございます。ひとつよろしく願い申し上げます。

○議長（田中 修） ただいま説明していただきましたが、これにつきまして何かご質問等があればお受けしたいと思います。原田議員。

○9番（原田周一） 先ほど京都府の人事委員の勧告ですね、10月に出るということで、これ今回の骨子は、国家公務員の人事院のあれに基づいてつくられたあれなんですけれども、京都府の人事委員会のほうで、毎年、標準生計費というのを出されていると思うんですけれども、例えば、それとこの国家公務員の人事院がやった勧告との差というんですか、そういうのは毎年検討されているんでしょうか。

○議長（田中 修） 山下課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、国家公務員というのはさっき言いましたように、民間給与との比較ということで、全国の1万2,300民間事業所の約50万人の個人別給与を実地調査されて、それと国家公務員と比較したときにどうなのかというようなことが出された中で人事院が勧告されるんですけれども、京都府の場合は京都府の人事委員会がございますので、もちろん国レベルとまた府レベルとの違いもあろうかと思えます。

ただ、本町には人事委員会がございませんので、国の人勧に基づきながら、本町に合った、また議会にもご理解を賜れる、そういった内容で今日まで来ておりますので、一応、京都府の姿勢としては10月の中旬ぐらいに人事委員会からの言うたら答申、それが出されるというのを聞いておりますので、そういったのを受けながら近隣の市町村の動向もその辺も見ながら、今はなかなか国のほうでおっしゃっていることと地方の自治体が違うので、そこらも含めてやっていきたいというようにも思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 原田議員。

○9番（原田周一） 一般的に民間とのこの国の給与、人事院の、これは大体大手とかそういうところに偏りがちなところがあるんですけれども、京都府の標準生計費というのを、あれは京都府下の企業、中小を含めていろいろ調べてそういうものを出しておられて、それを参考に中小の企業は大体決めておるというところが非常に多いわけですね。ですから、そのあたりのデータもしっかり把握して、その辺を慎重に決めていただかないと、なかなか優秀な人間がとれないということもありますので、その辺はひと

つよろしく願いいたします。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、この件についてはこれで終わっておきます。

引き続き、日程第2、城南衛生管理組合議会議員の報告を願います。これは山内議員、ひとつよろしく願います。

○3番（山内実貴子） 城南衛生管理組合の議会報告をさせていただきます。

3月以降のことで発表させていただきます。

5月25日に議会運営会議がありまして出席させていただいております。

6月1日に臨時議会があり、これは一般選挙が4月にあったことに伴っての役選の臨時議会でした。新しい議長に宇治市の長野恵津子議員、副議長に八幡市の山田芳彦議員がなられました。議案7、8、9、それぞれ同意また承認をしております。

6月30日に新人議員研修といたしまして、エコ・ポート長谷山にて城南衛生管理組合の概要説明と施設見学をさせていただきました。

この10月は、また定例会の予定です。以上です。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ありがとうございます。ないようでございますので、次に移ります。

日程第3、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告をお願いいたします。これは奥村議員、お願いいたします。

○8番（奥村房雄） 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告を行います。

平成27年第2回定例会の概要を発表します。

平成27年8月28日に京都府後期高齢者医療広域連合議会平成27年第2回定例会が開催されたところでございます。議長の選出が行われ、繁隆夫議員、京都市の市会議員の方ですが、選出されたところでございます。

それと、27年度第2回定例会の提出議案9議案が提出されました。補正関係1件、決算の認定が2件、条例が2件、承認案件が1件、同意案件が3件、広域連合提出議案は以下のとおりでございます。議決結果につきましても、おのおの可決または認定、承認、同意ということで、全議案につきまして可決されたところでございます。以上で

ございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

この件につきまして、何かありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第4、京都地方税機構議会議員報告を願います。今西議員、よろしく願います。

○5番（今西久美子） それでは、京都地方税機構議会定例会の報告を行います。

平成27年8月、京都地方税機構議会定例会が8月2日の日曜日、京都平安ホテルにおいて開催をされました。

まず、議長選挙が指名推選により行われまして、京都府議会選出の田中英夫議員が選任をされました。

提出議案は、第3号議案、副広域連合長の選任について同意を求める件、木津川市長の河井規子氏が提案をされました。第1号議案として、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例制定の件、第2号議案として、平成26年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算を認定に付する件が提案をされました。第3号議案につきましては、全員賛成で同意をし、その後、一般質問には4名が立ち、その討論の後、第1号議案、第2号議案については賛成多数で可決すべきものと決しました。以上でございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

この件につきまして、何かございましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第5、府政懇談会の報告についてですが、これは私のほうからさせていただきます。

先般の9月11日に開催されました府政懇談会の場で、宇治田原山手線につきましての整備促進についての発言の場を得ることができました。京都府のほうからは山田知事、山内、山下、城福氏の3副知事、そして、山城、南丹、丹後のそれぞれの振興局長、京都府の総務部長、総務副部長、総務部理事・自治振興課長が出席をされました。

お手元に資料を配付させていただいておりますとおり、山手線の早期完成を求めましての発言をさせていただきました。回答のほうは山下副知事から行われまして、回答の

概要の中にありますように、今年度は概略設計を行うとの発言をされました。早期完成を求めます住民会議の立ち上げや、また地元の熱意が伝わっているのかなというように感じました。

今後におきましても、山手線の早期完成に向けまして要望を強く続けていくことが非常に大事であるというように思いました。以上で簡単でございますけれども、府政懇談会の報告とさせていただきます。

この点につきまして、何かありましたら。谷口議員。

○11番（谷口重和） この概略設計をやるといのは、この予算はわかっていますか。

○議長（田中 修） そこに書いてありますけれども。

○11番（谷口重和） 200万、これだけ。

○議長（田中 修） はい。ただいまそれだけです。

それでは、他にないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、日程第6に移ります。平成27年第4回（12月）の定例会の日程案についてでございます。

これは、12月の定例会の予定は、お手元に配付したとおりでございます。以上でございます。

日程第7、その他に移ります。何かございませんか。

行政側、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございます。

それでは、なければ私のほうから、さきの議会運営委員会におきまして、行政当局より人事案件につきまして臨時議会の申し出がありました。11月16日及び17日の火曜日、この2日を予定しております。11月10日の開催予定をしております議会運営委員会において正式に決定される運びとなっております。以上でございます。

この件について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は、大変長時間ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後1時30分

宇治田原町議会全員協議会規程第 8 条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修